

令和8（2026）年度
事業計画書

学校法人 聖泉学園

目次

はじめに	1
I. 中期計画に基づく令和8年度の事業計画	
1. 教育の充実	3
2. 学生支援の充実	4
3. 研究の推進	5
4. 地域貢献・連携の推進	6
5. 意欲ある学生確保	6
6. 大学運営・経営強化	7

■ はじめに

本学は、昭和60(1985)年に創設された聖泉短期大学を前身に、幾多の変遷を経ながら平成15(2003)年に、聖泉大学として人間学部人間心理学科を開設し、平成23(2011)年には、一般社団法人水口病院から多大な支援のもと、看護学部を開設しました。

その後、平成27(2015)年に大学院看護学研究科及び別科助産専攻を開設し、現在に至っています。

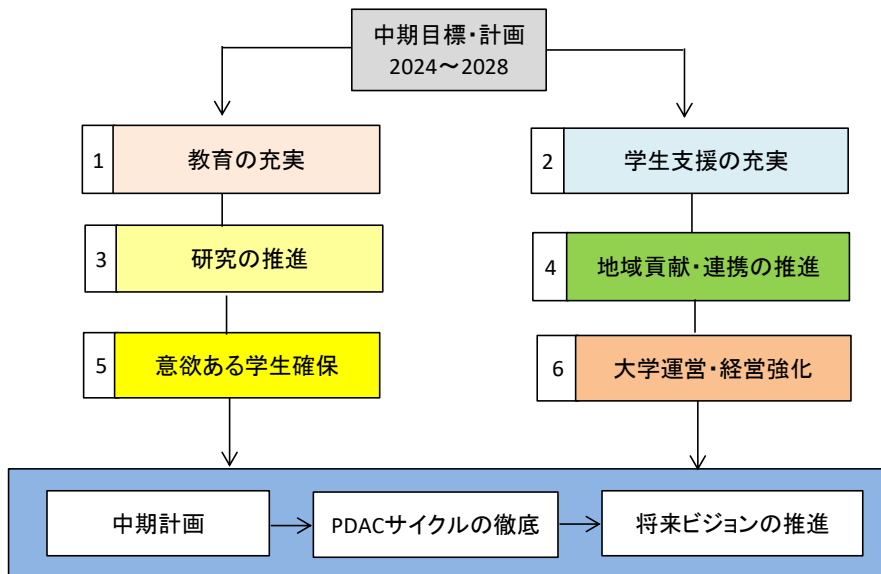
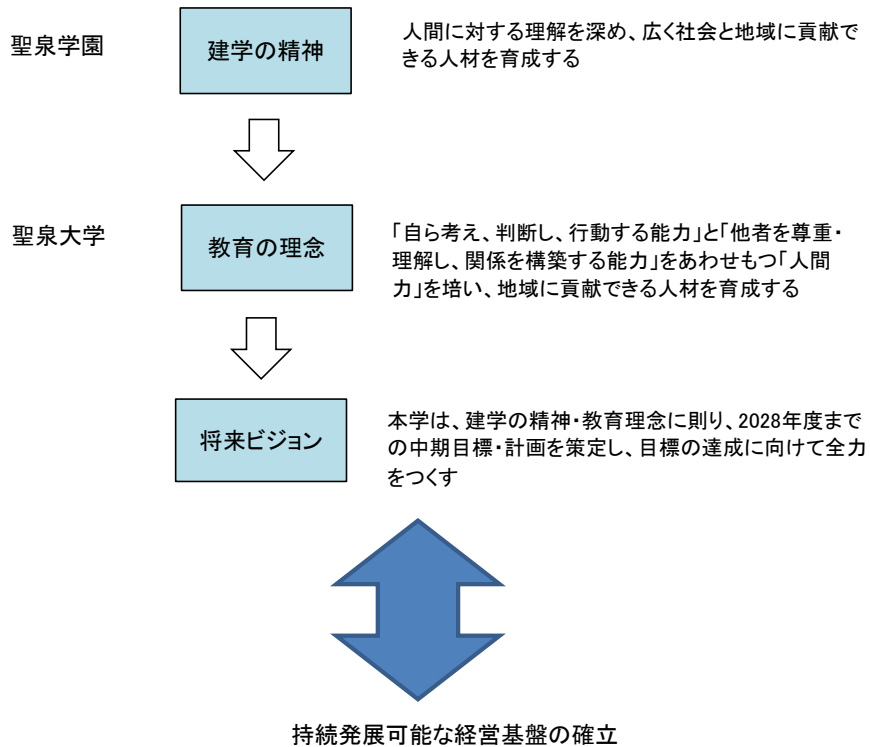
また、本学は、建学の精神である「人間理解と地域貢献」のもと、「自ら考え判断し、行動する能力と、他者を尊重・理解する能力をあわせもつ人間力を培い、地域に貢献できる人材育成」を教育理念に「小さくともキラリと光る大学」を目指しています。

そのような中、第1期中期目標・中期計画(2019～2023)を策定し、年度ごとに事業計画を立て、その達成状況や課題を検証し、令和6(2024)年度を初年度とする第2期中期目標・中期計画(2024～2028)を策定しました。

今回も向後5年間で取り組むべき6つの柱(①教育の充実、②学生支援の充実、③研究の推進、④地域貢献・連携の推進、⑤意欲ある学生確保、⑥大学運営・経営強化)ごとに目標・計画を定め、大学を取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応かつ着実に実行できるよう取り組むこととしています。

とりわけ、令和8(2026)年度は、年度計画3年目に当たり、中期目標・中期計画の達成に向けた振り返り地点であり、残された期間で確実に成果を出すため、難しい課題を洗い出し、PDCAサイクルを回して、年度計画を的確に実施し、目標を達成を確実なものにしていきます。

■建学の精神・教育の理念・将来ビジョン



I 中期計画に基づく令和8（2026）年度の事業計画

注）黒枠内は中期計画、「・」は事業計画を示す。

1 教育の充実	
1) 単位・進級・卒業・修了認定	
1	単位・進級・卒業・修了認定等基準の厳正な運用 ○ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級判定基準、卒業認定基準、修了認定基準を見直し検証する。
	(人間学部) ・残りの学生に対して、引き続き、徹底的に個別指導を行い、定期的に三者面談を行う。大学事務局、学部、担当ゼミ教員三者連携しながら学生を指導し、卒業を目指す学生を一層な指導体制を作る。
	(看護学部) ・新カリキュラムの作成に向けて委員会を開催し、滋賀県で活躍できる人材を育成するためのCPを作成する。 ・学生の習熟度を確認し、面談等を行いながら、単位取得ができるように支援体制を整える。
	(看護学研究科) ・引き続き、ディプロマ・ポリシーを地域医療現場のニーズを見据えているか検証する。 また地域医療現場のニーズと一体であるかについて院生から意見を聞く機会を儲け検証する。
	(別科) ・学生10名が1年間の予定を入学時に具体的にイメージし、国家試験合格までの道筋を明確に描きながら、学修の深まりを実感できるよう、教員が同じ思いを持って教育に関わる。
2	厳格な成績管理の実施 ○厳格な成績評価のための方法及び学外学修の評価方法を構築する。それに基づいた履修目標による成績評価基準を作成し、成績評価の一貫性を実現する。
	(人間学部) ・引き続き、厳格な成績評価とGPAの信頼性の向上に取組み、キャップ制、学修指導、進級・卒業判定・退学勧告及び表彰・奨学金など制度基準の明確化と確実な運用の方策を練る
	(看護学部) ・1年生のORで保護者にも同席してもらい、履修要項や保護者ポータルの利用について説明を行う。 ・成績については、教務委員会と教授会で情報を共有し、複数の教員で指導を行う。 ・科目のルーブリックを作成し、学生と教員の評価を相互に確認する機会を設ける。
3	GPA制度の活用 ○学修指導、進級・卒業判定・退学勧告及び表彰・奨学金などの制度基準に活用する。
	(人間学部) ・引き続き、学部全教員はすべての学生のGPAを把握し、成績優秀者に対して学長表彰への推薦、進路指導に活用する。成績不振者に対して随時に指導を行う。
	(看護学部) ・GPAの目的活用方法について履修要項に記載し、学生に科目履修の際に活用するように指導する。 ・GPAを成績優秀者や学校推薦者の決定などに使用するとともに、成績不振者には早期に指導を開始する。
2) 教育課程と教授方法	
4	カリキュラム改革 ○カリキュラム・ポリシーに沿って、体系的な教育課程を編成する。編成に当たっては、シラバスの適切な整備、履修登録単位数の上限の適切な設定などを工夫して取り組む。
	(看護学部) ・新カリキュラム作成に向けて検討委員会を開催し、原稿の問題点を踏まえて、カリキュラムの見直しを図る。 ・ディプロマポリシーを見直し、各科目の到達目標を各領域で評価する。
	(看護学研究科) ・引き続き、分野・領域構成について、教員の専門性および地域医療現場のニーズを見据えて見直す。 また地域医療現場のニーズと一体であるかについて院生から意見を聞く機会を儲け検証する。
	(別科) ・入学時に年間予定を詳細に知らせ、自分なりに見通しをもって取り組むよう指導する。 ・講義・演習科目が実習や国家試験にどうかかわっているのかを明確に示す。 ・楽しく意欲的に取り組めるように、グループワークと自己学習のバランスを考える。
5	教養教育の充実 ○AI・データサイエンス関連教育体制の整備
	(教務) ・MDASH(リテラシーレベル)認定を受け、教育プログラムを本格実施する。学生の習熟度に合わせてSAの活用を適宜行っている。
6	教授方法の工夫・開発 ○ディプロマ・ポリシーの達成のために、アクティブ・ラーニング型授業の開発を促進する。 ○学生の学修成果を把握し、教育効果を検証することにより、教授法の工夫・開発に取り組む。
	(看護学部) ・定期的にティーチングポートフォリオを見直す機会を設ける。 ・定期試験の作問や評価について学部で研修会を行い、学習の定着に向けて、学生の知識・理解を問う試験が実施できるようにする。
	(看護学研究科) ・引き続き、大学院の授業にアクティブラーニングを取り入れた工夫を目指して、授業参観を行い教授方法の開発につなげる。 また、FD研修会として教育に関する研究倫理や研究方法について内容を検討し、実施する。
	(別科) ・前年度と同様に、実習場面で自信が持てるように、学内で知識・技術・態度の成長をめざす。大きな声ではっきりとあいさつし、計画発表・報告ができるように指導する。
	(FD・SD) ・アクティヴ・ラーニング型授業として公開されたティーチング・ポートフォリオを活用して学生の学修成果を把握し、その効果について検証する。

3) 学修成果の点検・評価	
7	点検・評価の推進 ○3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法を推進し、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて点検・評価を行う。 (自己) NO48に移行
8	授業評価アンケート調査の活用 ○授業評価アンケートを年2回実施し、調査結果を全科目担当教員にフィードバックし、授業内容や教育方法の改善を行う。 (FD・SD) ・授業評価アンケートの回答率の向上やフィードバックを行うために、manabaを活用しながら各授業時間内での実施を検討していく。
9	就職先アンケート調査の活用 ○就職先アンケートを実施し、学士力・社会人基礎力を達成度を評価し検証する。 (教務) ・卒業生アンケートの分析結果を教育課程の点検・評価に活用できるよう、IR室と協同して取り組みを進めていく。 ・就職先アンケートの実施時期と合わせて、IR室から提供された卒業2年目と卒業時データ比較を行い、達成度の経時的評価を行う。
10	卒業時のアンケート調査の活用 ○卒業時アンケートの学生調査において、ディプロマ・ポリシーの達成度を評価するシステムを構築し運用する。 (教務) ・ディプロマポリシーと各科目との整合性をカリキュラムマップとシラバスを用い、継続点検する。 ・プログテストを3段階で実施し、解説会を活用することで学修成果の理解を深め、成長評価をしていく。 ・卒業時アンケートについて、IR室による分析結果から本学の強みと改善点を把握し、課題を整理する。
4) 教学マネジメント	
11	教学マネジメントの推進 ○アセスメント・ポリシーを活用し、教育改善に関するPDCAサイクルを徹底し、教育の質を向上に取り組む。 (IR室) ・アンケート調査結果を分析し、データを集めるだけで終わることのないよう、教育の質の保証から授業改善など分析と改善に係る効果的な教学的なマネジメントを図る。
2 学生支援の充実	
1) 学修支援	
12	TA・SAの活用 ○教員の教育活動を支援するため、教育的配慮の下でTA・SAを活用する。 (看護学部) ・学部学生によるSAや大学院生のTAが活用できる機会を2～3科目設定する。 (看護学研究科) ・引き続き、5月の院生へのガイダンス時に研究科長から説明する。
13	初年次教育の充実 ○受け入れた多様な人材(新入生)を誰ひとり取り残すことなく大学が掲げるディプロマ・ポリシーへの到達に導くため、初年次教育を充実させる。 (看護学部) ・入学時前教育を教務委員会の主導で行い、切れ目のない初年次教育を行う。 ・ICTを活用した初年次学習を行うことで、課題の進捗状況を可視化し、入学後の学習に繋げる。
14	低学力者の支援 ○出席状況の把握、中途退学の実態・原因をいち早くつかみ、適切な指導が行えるよう、支援体制を強化する。 (人間学部) ・残り一年では、一層出席状況の把握、原因をいち早くつかみ、適切な指導が行えるよう、支援体制を強化する。 (看護学部) ・出席状況の把握や各科目での課題の提出状況など科目責任者と連携し、教務委員会、担任と連携し、早期の支援につなげる。 (IR) ・学修支援体制として、学部及び教務委員会に対し、SAを含むピアサポート制度導入について授業演習時間に入り、看護技術演習の補助やグループワーク支援を施すよう提案する。
15	障がい学生支援の推進 ○障害のある学生が不便を感じることなく継続して学修することができるよう、人的・物的支援を拡充し、就学環境を整備する。 (学生) ・適切な合理的配慮の提供に努め、教職が協働する組織的な支援体制の充実を図る。
2) キャリア支援	
16	教育課程内でのキャリア教育支援 ○学生の社会人基礎力の実践力を身に付けるためのカリキュラムを充実させる。 ○グローバル社会で活躍できる人材の育成に向けた語学研修プログラムを構築する。 (人間学部) ・引き続き、授業では、学生の社会人基礎力の実践力を身に付けるための取り組みを実施する。 (看護学部) ・社会人基礎力の評価やプログテストの結果を踏まえ、学生が社会人基礎力を身に付けられるようキャリア教育の機会を設ける。 ・海外研修に参加し、主体的に学べるための基礎的な英語力を養う。

17	教育課程外でのキャリア教育支援及び卒業後教育の充実 ○仕事ごとへの意識や興味が高められるようサポートできる体制を充実する。 ○大学教育を離れた後も必要に応じて就労と学修を交互に繰り返すことによりキャリアアップにつなげる。
	(人間学部) これまでのキャリア教育の成果を踏まえ、問題点を改善し、残りの学生への就職率を高める
	(看護学部) - 看護師となった後の自身の課題が明確となるようキャリア教育で講義や演習を行う。 - 卒業生研修会で、交流会を企画し、悩みや相談できる支援体制を作る。
	(キャリアアップ委) 引き続き、キャリアアップ講座(看護研究)を開催し、地域医療現場での研究活動を支援する。また、卒業生を対象とした卒後研修会を開催し、学修支援する。
3) 学生サービス	
18	学生生活の支援 ○学生生活等に困難を抱かえる学生が相談しやすい環境を整備する。
	(学生) 学生生活の様々な困りごとや意見、要望を受け止める相談体制を充実させ、保健室、カウンセリングセンター、ハラスメント防止委員会、障がい学生支援委員会などと連携し学生支援を行う。
19	奨学金制度の見直し ○学費支弁困難を理由とする退学(除籍)者の低減を図るため、現行の大学独自の奨学金制度の点検評価を進める。
	(奨学) 引き続き本学独自の奨学金を含め、着実な運用と見直しを行う。
20	課外活動支援の充実 ○クラブ活動、ボランティア活動及び大学祭活動の支援や学生表彰制度の実施など、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。 ○特別クラブを支援する体制を見直し、充実させる。
	(学生) - 学友会活動、クラブ活動、ボランティア活動などの自主的な取組みを支援し、地域との連携に取り組む。 - 特別クラブの支援体制を強化する。 - 看護地域枠学生の活動支援体制を強化する。
21	心身の健康保持支援 ○カウンセリングセンターの組織の在り方を見直し、学生生活に不安や悩みを抱える学生に対する支援を強化する。
	(カウンセリング) カウンセリングセンター方を検証し、引き続き悩みを抱える学生を支援し、サポート体制を整備する。
	(学生) 学生が相談しやすい環境づくりを整備する。
	(ハラスメント) 引き続き、学生が相談しやすい環境を整備強化する。
4) 学生の意見・要望への対応	
22	学生の意見等のくみ上げ ○manaba、意見箱からの意見等をくみ上げ、着実に学生支援等の改善につなげる。
	(学生) - 学生の意見や要望をmanabaや意見箱の設置から聞き取り、適正な対応を行う。 - 学生と対話形式で学修環境や学生生活等に対して意見交換ができる機会をつくる。
3 研究の推進	
1) 研究水準の向上	
23	研究環境の整備・充実 ○教員の校務縮減に向けた取組や研究倫理制度の充実、研究者のコンプライアンスの遵守の啓発に積極的に取り組む。
	(研究推進) - 引き続き、科研費等外部資金の獲得に向け研究に関する研修会を開催し、応募・獲得件数の増加を目指す。 - 校務の縮減・サバティカル制度などの体制に係る環境を整備する。
	(キャリアアップ) 引き続き、キャリアアップ講座の研究相談を教員が担当し、研究の成果を社会(聖泉研究フォーラムなど)へ発信するための支援を行う。また、医療福祉保健に携わる看護職と共同研究を行い、その成果を社会へ発信するための支援を行う。
24	研究成果の情報発信の強化 ○学会誌や研究紀要などへの投稿を促し、社会に積極的に発信する。
	(研究推進) 引き続き、紀要(人間学部)、学術誌(看護学部)、学会誌などへの投稿を促し、積極的に研究成果を社会(聖泉研究フォーラムなど)へ発信する。

2)	研究支援
25	外部資金獲得に向けた支援 ○競争的外部資金(科学研究費補助金、共同研究、受託研究、研究助成金)獲得のため、支援体制を整備する。 (研究推進) ・外部資金獲得に向けた支援体制を強化する。
4	地域貢献・連携の推進
1)	地域貢献・連携
26	地域連携交流センターの機能強化 ○地域連携事業推進のための大学間連携を強化する。 (地域) ・学長のリーダーシップの下、地域連携を推進する。 ・環びわ湖大学・地域コンソーシアムの連携を推進する。
27	地方自治体、産業界等との連携 ○自治体等との連携のもと、教員の研究内容と地域課題のマッチングを進め、課題解決のための取組みを通じて地域貢献を推進する。 (地域) ・環びわ湖大学・地域コンソーシアムを活用し、定期的な協議の場を設ける。 ・自治体や地域の各種団体と連携し、防災および健康づくりに関する地域の課題解決事業を推進する。
28	生涯学習の機会の提供 ○地域住民の学習ニーズに応えるとともに、持続可能な開発目標(SDGs④「質の高い教育をみんなに」)を踏まえた多様な公開講座や出前講座の提供に取り組む。 (地域) ・SDGsに関連させた公開講座や健康支援講座を開催する。 ・地域の様々な機関と連携し、災害に強いまちづくりを推進する。
5	意欲ある学生確保
1)	入学者受入れ
29	入学者選抜の改善 ○アドミッション・ポリシー及び志願者状況に基づき、入学後の学生調査等のデータを踏まえ、必要に応じて入試科目や入試区分別の募集定員の見直しなど入学者選抜の改善を行うとともに、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働し学ぶ態度」の3要素を多面的・総合的に評価する入試に転換する。 (入試) ・滋賀県から看護地域枠の増枠配分を受けたため、入試区分ごとの募集定員を見直して入学者選抜を実施する。 ・一般選抜の科目試験において、受験生が得意な科目で受験できるよう受験科目の見直して入学者選抜を実施する。
30	学生募集活動の強化 ○大学の特色・教育内容を大学案内、ホームページなどで周知するとともにオープンキャンパス、高校訪問、出張講義、業者による大学説明会、SNSを活用した情報発信を強化する。 (看護) ・入試広報委員会を中心に高大連携、高校訪問を積極的に行い、学生募集活動として高校訪問を行う。 ・魅力ある大学であることをアピールするため、本学の強みを活かした広報活動(インスタやHPへの投稿など)を行う。 (院) ・引き続き、教育連携病院を中心に募集要項の配布や、ホームページにて入試説明会などを情報発信をする。 (別科) ・オープンキャンパス参加者が受験することを決心できるよう、教員と学生で分担しながら、さらに工夫する。今年度は、6月、7月、8月に実施する。8月は分娩介助演習を実際におこなう。 (入試) ・高校生の情報収集ツールの変化に対応して、ウェブ・SNSを通じた広告を充実させる。また、女子サッカー希望者を確保するため女子サッカー専用のLP(ランディングページ)を公開・運用する。 ・オープンキャンパスでは、学生広報スタッフが中心となった企画・実施を一層発展させる。
31	入学定員の確保 ○数値目標を設定して、現行の入試制度の分析及び検証を行い、質の高い入学者を確保する。 (看護) ・定員90名を確保できるように高校訪問を行うなど積極的に役割を担う。 ・入試についての高校の反応や出願状況を見ながら、入試方法や面接方法について検討する。 (院) ・引き続き、大学院独自に試験内容や選考基準等を検討・企画する。 ・学生確保のため、看護キャリアアップセンターのキャリアアップ講座の修了生や学部卒業生に情報発信する。 (別科) ・優秀な学生の確保につながるよう、さらに面接・小論文・専門科目試験の内容を洗練させる。グループ面接についても検討する。

32	大学広報の強化 ○戦略的な広報体制の強化及び大学案内、ホームページ、大学ポर्टレートなどにより、社会に向けた情報公開・情報発信を行う。 (入試) ・学生広報スタッフ(いずみっこ)が発足して2年目となるので、SNSを通じて学生目線での情報発信を充実させる。 ・オープンキャンパス申込、情報発信は、高校生の必須ツールであるLINEに最大限集約して、広報効果の向上を図る。
6 大学運営・経営強化	
1) 経営の規律	
33	経営の規律と誠実性 ○社会情勢の変化に対応した経営の規律と誠実性を維持しつつ、組織として、関連法令の改正動向を注視し必要に応じて、現規程の業務との整合性を検証し、着実に改正・制定を行い適切に整備する。 (法人) ・ガバナンス・コード(2.0版)を踏まえ、ガバナンス・コードを自ら遵守(実施)状況を点検し、その結果を社会に公表する。 ・内部統制システム整備の基本方針に基づき、着実に実施する。
34	環境保全、人権、安全への配慮 ○所轄消防署との連携、指導の下、マニュアルや緊急連絡網の整備更新、訓練の実施、ハラスメントの防止、個人情報の保護、学生・教職員の健康管理、情報セキュリティ等の安全性の維持に取り組む。 (法人) ・引き続き、リスク発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成・整備する。 (学生) ・学校保健安全法に基づき、引き続き健康の保持増進と疾病予防に取組み、学生・教職員の心身の健康サポートを充実する。 (ハラスメント) ・引き続き、ハラスメント防止について、教職員の意識向上を向けて、年1回の研修会を実施する。
2) 理事会の機能	
35	理事会の役割明確化 ○執行(理事会)と監視・監督(評議員会等)の役割を明確し適切な運営を行う。 (法人) ・改正私立学校法のに基づき、私学振興助成法から学校法人新会計基準に従い、確実に決算書類結果を情報公開する。
36	理事会の機能強化 ○理事に対して定期的に学校法人及び大学の運営状況に関する情報を的確に提供するとともに、理事、監事等に対して研修の機会を提供する。 (法人) ・引き続き、理事長、理事会は全教職員に対して、経営の現状と方針などの情報伝達が円滑にできるよう体制を整備していく。
3) 管理運営	
37	監事及び監査法人との意見交換を踏まえた内部監査の強化 ○内部監査規程に基づき、内部監査を計画的・体系的に実施し、改善の必要が確認された事項については、速やかかつ適切な対応する。 (法人) ・監事監査規程及び内部統制システム整備の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備する。
38	○法人と教学の管理運営にあたり、意志決定を円滑にできる体制を整備する。 (法人) ・引き続き、理事長と学長の定例会(2回/週)を継続して実施する。
4) 安定的な経営確保	
39	中長期計画な務計画の確立 ○定量的な経営判断指標に基づ、財務的な問題点を洗い出し、経営状態を分析・検証する。 (法人) ・引き続き、学園の経営状態の分析にあたり、毎年度、損益分岐点を確認し、経営改善に向けた収支予測を作成する。
40	外部資金等の獲得増に向けた取組 ○科学研究費補助金や特別補助金等の競争的外部資金の獲得及び寄附金の受入れなどの自己収入の確保に取り組む。 (研究推進) ・引き続き、科学研究費補助金の採択支援アドバイザー制度を検討・整備していく。 (法人) ・引き続き、私立大学等改革総合支援事業を継続して申請する
41	支出減に向けた取組 ①定員管理と人件費の抑制 ○教育研究活動に支障が生じないよう人事計画を策定し、適切な教員配置を行う。 ○事務職員は業務の見直しなどにより適切な人員の配置を行う。

	(法人) 引き続き、人事計画を策定し、人員配置の適正化を検証し、人件費抑制につなげる。
	②経費削減 ○大学運営全般について効率的・効果的な経費削減を行う。
	(法人) 引き続き、費用対効果を最大限に考慮した厳格な予算執行管理体制を構築する。
5) 業務運営の改善	
42	組織運営の改善 ○理事長と学長のリーダーシップの下で迅速な意思決定ができるようにIR機能を強化し、大学改革を着実に推進する。
	(IR) ・全学の教育状況を俯瞰し、意思決定に直結する指標を一目で確認できるように進級率・留年率・中途退学率(学年別)・GPA分布(平均・中央値・下位20%の動向)・単位修得率(専門／実習)を基により一層IR機能を強化し、改善に資する。
43	教育研究組織の見直し ○地域のニーズを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科を創設し、健全な経営基盤を構築する。
	(法人) 将来を見据えた経営改善計画を策定し、その方向性を確実なものとする。
	(看護学部) ・看護学部助産師課程を設置していく上での問題点(カリキュラム再編、教育研究実施組織の編成など)を洗い出し、実現に向けて準備を進める。
	(看護学研究科) 引き続き、地域医療現場のニーズを調査・検証する。
	(別科) ・新生児蘇生法の専門研修前にも、同様のシミュレーションを実施することを計画する。より実践に近い講義・演習をおこなうことで主体的に取り組む意欲を向上させる。
44	教育研究業績評価と教員の評価制度 ○教員個人の教育・研究等の諸活動について自己点検・評価を実施し、教員の自己改善等に役立てる。
	(教員評価) 引き続き、全教員がティーチングポートフォリオを作成し、教員自らの教育活動を検証する。
45	FD活動の推進 ○教員の資質向上や教育研究活動の改善・向上のため、FD活動を推進し、教育内容・方法等の改善につなげる。
	(FD) ・FD活動として、年間をととして授業参観を実施し、集計結果を公表する。また各学部の研究発表会にも相互参加を促進する。 ・FD・SDの共同での研修については、前年度に引き続いて内容で実施し、業務の効率化を図るものとする。
46	事務職員の資質向上と事務職員人事評価の実施 ○SD研修を実施し、大学職員に求められるスキルアップと職能開発を促進する。 ○事務職員評価を公正に評価するため、明確な評価基準を分析・検証する。
	(法人) - 引き続き、大学職員に求められる資質と職能開発のため、SD研修を推進する。 - 引き続き、事務職員個人評価を公正に実施するものとし、この評価結果を個人の成長につなげていく。
47	事務等の効率化・合理化 ○事務処理の内容及び方法について、定期的に点検等を実施し、必要に応じて改善を行うとともに、効率的な事務処理ができるよう事務組織を見直す。
	(法人) 引き続き、事務処理の内容及び方法について、必要に応じて改善を行うとともに、効率的な事務処理ができるよう事務組織を見直す。
6) 内部質保証	
48	内部質保証システムの充実・推進 ○学修成果の可視化のための内部質保証システムを充実・推進する。
	(自己) ・アセスメント・ポリシーチェックリストを作成し、改善の成果取りまとめ教授会等に報告する。
49	内部質保証の推進 ○自己点検・評価に基づき、達成度及び成果をIRを活用して検証することで次年度以降の教育研究活動等を改善し、内部質保証を推進する。
	(自己) ・聖泉大学ファクトブックを作成をとおして、IR機能を強化するとともに、さらにファクトブックの充実と利活用を検討する。

50	外部評価の活用 ○大学の質の保証と向上を図るため、外部評価を実施し、改善へとつなぐ体制を構築する。 (自己) ・看護学部 質の保証と向上を図るため、外部評価を実施し、改善へとつなぐ体制整備を検討する。
7) 学修環境	
51	教育研究環境の充実 ○よりよい教育研究環境(運動場、校舎、図書館、体育施設、情報処理施設等)を計画的に整備する。 (図書館) ・閲覧スペースの老朽化した椅子の一部を更新する。 ・図書館通路の照明を交換し、館内の快適性を向上させる。 ・図書館ホームページおよび 蔵書検索ページについて、利用者の利便性向上を目的とした改善を実施する。 ・蔵書検索用パソコンの今後の更新について、情報センターと調整を進める。 (情報センター) ・コンピュータ室設置パソコンの環境復元ソフトがWindows11の25H2以降は非対応となるため、更新する。 ・セキュリティ向上のためにEDRの導入や無線LAN環境においても境界防御等の対策を講じる。 ・既存のPC教室のPCを45台として、ICTを活用したPBL型授業が展開できる環境整備を検討し、年内(再リース契約前)に決定する。 (教務) ・352、353講義室の音響更新し、モニター設置を検討、455講義室の机更新を継続して検討する。 ・BYODを推進し、第1～4コンピュータ室の学習環境の整備について継続して検討する。 (学生) ・各課と連携し教育施設・設備の充実を図り、教育環境の適切な改善を継続する。 (法人) ・引き続き、本館4階の人間学部心理実験・実習施設、行動観察室、カウンセリングルームを全面的に整備する。